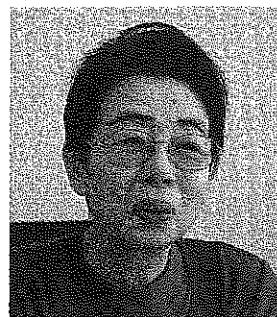


全国福祉用具専門  
相談員協会副理事長  
**畔上加代子氏**

千葉から全国へ

# 福祉用具の事例発表会



を計れる実力ランキングテストなどを全国で実施してきた。サービス計画の導入を機に、これまで以上に会員を増やして、職能団体として積極的に活動していく。

いま、千葉県で検討しているのは、福祉用具の事例発表会の開催。

利用者と専門相談員が参加して、福祉用具を使って生活がどのように良くなれたかを具体的に説明してもう。事例を通じて、福祉用具の活用を学ぶとともに、地域の医療介護の事業者や行政などの関係者に、ひろく福祉用具の有用性を訴える場にしていきたい。

この事例発表会は、国民運動として、全国に広めていかないと考えている。国が推し進める「地域ケア会議」は、福祉用具事業者にとって、重要な場になるだろう。事例発表会は、もしつかりした説明力が求められるといふ。会議は、福祉用具事業者にとっての絶好の機会になる。

これまで、福祉用具サービス計画作成の研修会や、専門相談員の現場力

に対する知識に連携した研修を受けるとポイントが付与され公表される制度だが、私は、専門相談員が何を学んできたかが見える形にしていきたいと思っている。

専門相談員は、利用者に対して、どのようなお困り事があるのか、それがどのような原因で起きているのかを、しっかりと把握するアセスメント力を身につける必要がある。そ

して、ケアプランに記載された生活目標を実現するための福祉用具を選定していく。

15年改正では、要支援者の保険給付外化が行われ、これまでの介護保険給付から市町村事業に段階的に移行させると説明されている。福祉用具は人材が枯渇するなかで大変必要性の高いサービスになっている。しかも、福祉用具レンタルの給付費に占める割合は30%に過ぎず、たゞ10%程度である。150万人に使われている事実も、高い費用対効果の表れと言えるだろう。

介護保険の福祉用具貸与サービス利用者数は、150万人に達している。デイサービス（約160万人）や訪問介護（約130万人）に匹敵する在宅の基本サービスとして、福祉用具レンタルは療養環境を整備し、自立支援を推進する。これだけの利用者があることが福祉用具レンタルの有用性を示す証だ。福祉用具があるから在宅生活が継続できるという利用者はたいへん多い。

全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん）は、福祉用具サービス計画の専門相談員の職能団体。これまで、専門相談員の資質の向上に向けて、福祉用具サービス計画作成の研修会や、専門相談員の現場力

今秋ふくせんで実施をすすめている。研修ポイント制は、福祉用具サー